

令和8年度 保健福祉部子ども保育課会計年度任用職員の募集案内

現在、保健福祉部子ども保育課では、令和8年度に保育施設等利用相談業務に従事する会計年度任用職員（相談支援専門員）を募集しています。

1 勤務条件等

職種	相談支援専門員
業務内容	保育施設利用に係る相談・支援業務及び運営補助 (パソコンでのデータ入力、書類整理、窓口・電話応対等)
必要条件	保育士資格
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで (任用開始から1か月間は条件付採用(試用期間))
勤務場所	保健福祉部子ども保育課
勤務時間	月曜日から金曜日(週5日) 8時30分～17時00分(休憩：12時00分～12時45分) 週29時間(上記時間の内、1日5～6時間)
休日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、 12月29日から翌年の1月3日までの期間
報酬単価	月額 171,230円～182,456円(職務経験年数による) 人事院勧告等により4月に遡及改正されることがあります。
支給日	毎月21日
通勤手当	通勤距離(片道2km以上から対象)、週の勤務日数により支給されます。
期末手当	任用期間、勤務形態等により年2回(6月・12月)支給されます。
社会保険等	共済組合保険及び厚生年金保険、雇用保険等が適用されます。
休暇等	年次有給休暇(10日)が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

2 応募・選考等

採用人数	1名
応募方法	履歴書（任意様式・6か月以内に撮影した顔写真貼付）及び資格を有する証明書（写し）を添えて、申込先に郵送又は直接提出してください。
応募期限	令和8年2月5日（木）（必着）
申込先	石巻市保健福祉部子ども保育課 住所：〒986-8501 石巻市穀町14番1号 電話：0225-95-1111（内線2524）
選考方法	書類選考及び面接試験
選考日時	後日連絡します
選考結果	文書または電話

3 対象・資格

- (1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
- ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

- (1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。
- ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合
 - イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合
- (2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。